

「里親制度」や「児童虐待」に関する出前講座のご依頼を受付けています

出前講座いたします。

「熊本県 子ども家庭福祉課」と「特定非営利活動法人 優里の会」では
出前講座のご依頼を受付けています

里親制度
のこと

里親と
養子縁組の
ちがい

子どもの
未来を考える

児童虐待
の現状

子ども達の
ために

社会で支える
子どもの成長

新しい
がぞく
の
カタチ

町内の勉強会や、社員研修などにもご利用ください

【出前講座お問い合わせ先】

熊本県 子ども家庭福祉課 / ☎096-333-2228

特定非営利活動法人 優里の会 / ☎070-5485-8365

このチラシは H29 年度に「熊本県 子ども家庭福祉課」の委託を受けて「優里の会」が作成したものです



子どもを
中心にした
社会のあり方
ハッショに
考えましょ
う。

あなたを待っている
子どもたちがいます。



熊本県 里親制度



虐待で苦しんでいる子どもたちがいます

さまざまな理由で、自分の家庭で暮らすことのできない子どもたちがいます

そんな子どもたちのために、里親制度があります

子どもは社会の宝です

子どもを中心としたこれからの社会のあり方について、

出前講座で一緒に考えてみませんか？



出前講座の内容

- 児童虐待の現状
- 里親制度について
- 里親さんの子育て体験談

お申し込み

- ① 問い合わせ先
熊本県子ども家庭福祉課 096-333-2228
特定非営利活動法人優里の会 070-5485-8365
- ② 所要時間
60分～90分を基本としていますが、ご相談に応じます。
- ③ 講師料、交通費等はかかりません。
ただし、年間で受付できる件数が限られております。

参加者からの声

- 熊本の子どもの虐待がとても多いと感じました。虐待を受けた子どものケアについて参考になりました。
- 児童虐待の現状や、里親が必要な時代になっているが、まだまだ受け入れ家族が少ないということが分かりました。
- 話の内容が、児童虐待の現状から里親制度へとつながっていて良かった。特に里親制度については、制度だけでなく実際の里親さんの話が胸に迫りました。
- 説明が分かりやすく現状がよくつかめた。また、里親さんの子どもに対する深い愛情が分かりました。

もっと知りたい里親制度 Q&A

Q1

里親とは
養子縁組のこと
ですか？

A1

里親には養子縁組を前提とする里親や、事情があつて家族と生活できない子どもを一定期間養育していただく養育里親などがあります。ですから、里親＝養子縁組ではありません。

Q2

里親になるには
資格が必要ですか？

A2

所定の研修を受けるなど一定の要件を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。欠かせないのは、子どもの養育に対する理解と熱意、そして子どもへの豊かな愛情です。

Q3

子育てにはお金が
かかります。
支援はありますか？

A3

里親養育は公的な養育なので、迎え入れた子どもの養育費として里親手当、生活費、学校教育費、子どもの医療費などが支給されます。

さらに詳しく知りたい方は [優里の会](#) ← 検索



優里の会は、里親・里子の支援と、里親制度の普及啓発を目的とした団体です。



特定非営利活動法人 **優里の会**

862-0910 熊本市東区健軍本町1-22 東部ハイツ101号 TEL:070-5485-8365



熊本県

熊本県 里親制度 ← 検索

熊本県中央児童相談所 TEL096-381-4451

熊本県八代児童相談所 TEL0965-33-3247

熊本市児童相談所 TEL096-366-8181